

曹洞宗における「参禅目録」の研究

佐 藤 悦 成

問題の所在

(1) 門派の相伝資料として、他派の宗侶には披見を許さない「目録」とはどのような存在であるのかを、成立の背景から考察する。

(2) 拙論では尾張南部の曹洞宗太源派梅山聞本下川僧慧済の門流に属す法幢山普済寺に伝えられる『乾坤三派中亨隱派参禅目録』⁽¹⁾を考察の対象とする。

一 『乾坤三派中亨隱派参禅目録』の概要

地方寺院の收藏資料を端緒として、曹洞宗の発展過程を考察している。小論では、『乾坤三派中亨隱派参禅目録』⁽²⁾と題する資料を手がかりに論考を進める。

帙入りで表紙に「乾坤三派之中亨隱派 法問出逢 全 普済五世和尚授付 同寺七世和尚本也」と記す。ここに記される普済五世は在室岱存、七世は在室の元で首座を務めていた

長翁舜道のことである。

内容は禅門における公案の解説集であり、収録される公案は、露柱昔人・転凡入聖・白骨に始まり、殺人刀活人刀・百丈野狐・即心即仏など八六則にのぼる。当時の禅僧が必用としていた知識の一端が明らかとなる室中相伝の書と考えられる。

また、同時に逆翁宗順が著わした新たな資料として『法要決疑論』(逆翁宗順撰、文明一四年(一四八二)写、一卷一冊)⁽³⁾と題された史料も見いだした。本書の位置づけは、その内容から中世禅宗文献の中で「代語」と称される古則公案への解説書である。

本書についての詳細は項を改めて論じることとして、ここでは「参禅目録」との関係を考察する。『法要決疑論』は、仏教・禅の語句に対する問答体の解説と、過去七仏より中国禅宗六祖慧能に至るまでの伝法偈を合綴している。本書の署名は前半部分の問答を指すと考えられる。特徴となるのは、

太極・卦・五位の解説が含まれる点であり、同じく逆翁の著述である『藏鷺集』⁽⁴⁾につながる特徴である。また、後半部分

の注目すべき点は、摩訶迦葉より達磨に至るまでの偈に評釈を付していることにある。「法要決疑論 終」と記された後に、公案の表題が八六則列記されているが、内容は『乾坤三派参禅目』の項目と一致する。禅の修学に古則を用いることが、逆翁の時代に行われていたことを示している。卷末には、普濟開山大中一介より順次次第したことを示す住持の署名・花押が記される。ここで本書が室中の書であることが明らかとなる。「参禅目録」にはこのような厳密さはみられないことから、門派の中で閲覧されていたとも考えられる。

本書がどのような過程を経て成立に到ったかをここで考察するのであるが、三派中亨隱派⁽⁵⁾と記される点から、洞門抄物の範疇に属する性格の書であることが判明する。その中でも、故石川力山氏の分類に拠れば、仮名書き門参資料に該当する⁽⁶⁾。

安藤嘉則氏は『中世禅宗文献の研究』で、川僧門下には太素派鉄山天牛（乾坤輪住七世寛永一七年、一六四〇）まで代語はみられないと記す。しかし、公刊されてはいないが、先に記した逆翁宗順の『法要決疑論』は漢文による古則公案の注釈であり、歴代住持が卷末に署名・花押を残して伝えた書である点から、まさしく代語といえる。

曹洞宗における「参禅目録」の研究（佐藤）

二 『點鐵集』との関係

さらに、逆翁宗順には『點鐵集』⁽⁷⁾と題する書も知られ、經典及び禅語の主要なものについての解釈が遺されている。いわば当時の、禅学、仏教学、漢文学の辞書の役割を担った書といえる。

『點鐵集』二五卷は、冒頭に臨濟宗の詩僧として高名な天隱龍沢（号黙雲）による文明一七年の序を持つ刊本がある。序文に、作者は「新豊的骨梅山孫謀有一英衲、人喚順書記、自称藏鷺叟」であると記される。この一文の意味が理解されずに、作者を天隱龍沢とみる時代もあった。

しかし、曹洞宗侶で、梅山問本下に位置し、順書記と呼ばれ、藏鷺叟と自称したのは逆翁宗順である。逆翁が「順書記」と呼ばれていたことは、師の川僧より付与された乾坤院所藏「伝法の袈裟」の為書きによっても知られ、また、「参禅目録」を収蔵する普濟寺に同じく所蔵される『乾坤開山二世三世禅師伝』の「二世逆翁順禅師伝」にも記される⁽⁸⁾。

本書は俗に句双紙と称される書籍群に分類される。句双紙とは、中世禅宗において、禅語録の中に記される機縁の語句、漢詩・漢文学の名句を集め記したものを指し、最初は手控えの備忘録から始まったが、次第に分量が増加するに従って書式・様式が定まったものを総称する。

曹洞宗における「参禅目録」の研究(佐藤)

一〇四

その形態は、漢詩・漢文・禅籍から適宜優れた句を選び出して、一字から一八字で記した類聚である。禅門の公案集は長文になることも許されるものの、句・双紙の場合は、文字数の制限・平仄および韻脚の様式に規制がある。つまり、原典の全てを引く選集とは異なり、日本の禅仏教固有の形式を持つ書籍である。いわゆる句集にして韻書、辞書を兼ねたものといえ、室町中期より江戸期を通じ、漢詩文を創作する場合の手引書として盛んに用いられたのである。

本書は、中世後期における地方禅林の学問水準の高さを証明する好個の資料である。五山文学の影響を受けながら、地方の曹洞宗侶の手により漢詩・漢文学の類聚が作成されたのである。五山文学の詩僧や学匠が中国の禅文学・古典文学を素材として、正統な詩文学の創作に取り組んでいた頃、地方では五山へのあこがれと対抗意識が独特の形式を生み出していた。

本書に収載されている語句の出典は、序文の後に掲げられる「集中畧出處」により判明する。史伝(景德伝燈録・嘉泰普燈録ほか)・頌古(碧巖集・従容録ほか)・語録(臨濟慧照禅師語録・投子義青禅師語録・天童如浄禅師語録ほか)・菟録(禅林類聚・林間録ほか)・外集では(石門文学禅・貞和集ほか)・経書(論語・毛詩・礼記ほか)・詩文集(楚辞・文選・唐詩選・唐詩帰・末詩選・韓文・柳文・白氏文集・三体詩・龐居士語録・錦繡段ほか)・詩話(冷

斎夜話・誠齋詩話ほか)・韻書(広韻・韻会ほか)・類書(事文類聚・韻府ほか)・小説(剪灯余話など)の多方面にわたっており、その渉獵した書目の数は約百種におよんでいる。このことは、編者である逆翁の学問範囲が非常に広汎だったことを示している。右の「外集」以下「小説」に至る引用書が半数以上を占めているが、このことは本書の性格上当然なこととはいえ、逆翁の詩学者としての才能をあかすに十分である。

逆翁が本集を著すに至った理由は、洞門屈指の詩人である川僧の影響と、その会下にあつて書記の位に就いていたことにあつたと推察される。書記は禅宗寺院において、疏(表白文)・書簡・祈禱の法語等、禅宗寺院における公的文書作製のすべてに関与するから、本書に記された知識はすべて禅僧に必須のものであつた。また、当時の地方武士における五山文学への憧れが、本書のごとき手引き書を望んでいた点も挙げられ、その意味で、禅僧が儀式に用いる法語・疏・偈文の創作という宗教的必要性と、外護者の知的要求によって著されたといえる。従来、韻書・偈頌・詩文集等の編集刊行は、臨濟の禅僧によって多く行われており、曹洞宗侶による編刊は極めて稀である。

逆翁は『點鐵集』を著わすに際して、広く漢籍・禅籍を渉獵し、入手できるものは自ら収集したのであるが、欠けていた書籍はその後も収集に努めている。

その学的態度は、その後も門派に継承されたようで、乾坤院の出納帳とも云うべき結算簿には、法衣・莊嚴具とともに「碧巖抄」の購入が記されている事などはその証左であろう。

結語

「参禅目録」は『法要決疑論』の閉鎖性に対して、問答形式の仏教用語解説という性格を併せ持つ公開性を持っている。その意味で逆翁と芝岡の師資が、門下の学人のために著した講義資料といえるのが本書であろう。教示のため学人に提示する偈頌を集録し、その一部に理解を助ける目的で解釈を付したのである。

こうした資料の偈頌・禅語は、葬送儀礼の下炬法語に多用されていく。乾坤院には輪住二四世となる静室與安の「香語集」が遺されているが、そこには一年一二箇月それぞれの香語作成が例示され、禅語の引用が多くみられる。この静室の香語集なども、先の分類からは切紙の性質を持つといえるが、密伝性はなく、公開性であるところに近世の切紙とは異なる点がある。

いづれにしても、代語としては初期の形式を備え、これまで梅山下恕仲門派真巖派には見出せなかった代語集が、逆翁宗順の『法要決疑論』と門派亨隱慶泉の「参禅目録」として同門中に直接次の世代へと続いた史料として見出せた意味は

大きい。

「法要決疑論 終」と記された後に、公案の表題が八六則列記されており「参禅目録」の項目と一致することは先に記した。この点は禅の修学に古則を用いることが、地方の曹洞宗寺院に於いて連綿と行われていたことを示す重要な史料である。

五山へのあこがれと対抗心から、工夫を凝らして、独自の形式を作り上げ、さらにその知識を門派の学人の育成に生かそうと試みた課程で生まれてきたのが『乾坤三派参禅目録』であつたといえる。

小論で採り上げた「参禅目録」は、乾坤開山の逆翁に負うところが大きく、法要決疑論、藏鷲集・點鐵集を著すにいたる学的基盤があつてこそ成立したといえる。

では、他の門派の抄物の成立基盤はどのようなであろう。この点が次なる課題と考えている。

1 本書を収蔵する普濟寺の山号は法幢山、本尊は釈迦牟尼仏を祀る。開創は文亀元年（一五〇一）であり、三河東漸寺二世の大中一介（一四四七—一五三二）が開山。

大中の出自は不明であるが、当地では土豪、又は野武士との伝承もある。東漸寺開山亨隱慶泉の法嗣であるから、後世の「乾坤三派」へと発展する基礎を築いた宗侶でもある。大中は、当寺のほか、長源寺・松源院・金剛寺・龍雲院を開き、總持寺に

曹洞宗における「参禅目録」の研究(佐藤)

一〇六

再住するとともに、一雲斎・乾坤院に輪住し、当地域における曹洞宗発展に大きな足跡を残した。

2 『乾坤三派中亨隱派参禅目録』

帙入り。表に「乾坤三派之中亨隱派 法問出逢 全 普濟五世和尚授付 同寺七世和尚本也」。

別記する『法要決疑論』には既に本書の項目が若干の前後は見られるものの、全て記されている。普濟五世は在室岱存(乾坤輪住五九世)、七世は在室の元で首座を務めていた長翁舜道。跋文に名が見える長源寺逆水北順は乾坤輪住九三世、可恩首座は乾坤輪住一〇四世。

表紙 乾坤三派之内亨隱派 法問出逢 全

普濟五世和尚授与

同寺七世和尚本也

跋文 長源現逆水順叟(花押)

今政之

附 普濟現住可恩首座

3 『法要決疑論』は大中が当寺に伝えたといわれ、本書末尾の相伝を明かす自署花押は大中から始まっている。以降、現住持までの署名を残し、相伝年月を記して、法系の秘伝書であることを明らかにしている。

4 『藏鷲集』は、筆写年次未詳。帙入りで、表題は「藏鷲集

乾坤二世和尚写本也 完」と記す。書名の「藏鷲」は、逆翁の道号「藏鷲叟」から付されたもの。また、『藏鷲集』もこの点に関係してくる。書名の「藏鷲」については、前出の『點鐵集』序文に、自らを藏鷲叟と称したと記すから、由来については明白である。装丁は帙入りの折本で、一度大破したものを修理し

た旨が帙の裏に墨書されている。

表紙には、「藏鷲集 乾坤二世和尚 書写本」と記される。

内容は極めて多岐に渡っており、釈尊の年代論から祖師の生没年、仏教及び禅の要語解説、そして易・陰陽道の内容説明などが詳細になされている。

本書は文明一四年(一四八二)に筆録された一巻一冊本である。内容は二部に分かれており、前半に仏教・禅に対する問答体の解説が置かれる。書名の『法要決疑論』は、この前半部分を称して付されたものと考えられる。後半には、過去七仏より中国禅宗六祖慧能に至るまでの伝法偈を載せている。

前半部分の特徴となるのは、太極・卦・五位の解説が含まれる点であり、逆翁の著述である『藏鷲集』につながる特徴を持っている。また、後半部分の注目すべき点は、摩訶迦葉より達磨に至るまでの偈に評釈を付していることにあるが、特に過去七佛の釈迦牟尼仏の項以下には代語が加えられている点にある。

引用されている偈頌は、すべて『景德伝燈録』からの引用であり、一部に書写の誤りもあるが出典は明らかである。

中で代語の形態を持つのは、摩訶迦葉の偈頌から菩提達磨までであり、それ以外の前後部分は偈頌のみを記して、著語は省略されている。

5 亨隱慶泉の亨隱派、周鼎中易の周鼎派、太素省淳の太素派を三派と称するが、乾坤三派の用例は『宇宙山乾坤禅院造営之事三派之評書』に求められる。

永禄一〇年(一五六七)、乾坤院を修築するに当たって、乾坤三派の間で建築を担当する堂宇を定めた覚書。水野信元・家元の署名と花押があるのは、立会人を務めたことによるか。評定の語が、三派間での話し合いでは決着しなかったことを伺わ

せる。亨隱派では静室與安（乾坤輪住二五世）の時代である。客殿・僧堂・庫裏が大破したとあり、付属する諸堂についての分担も細かく定め記してあるものの、本堂についての記載はない。但し、田中良昭氏より「客殿は本堂のことではないか」とのご指摘を頂戴した。

客殿 周鼎派（その他の諸堂については略）
僧堂 太素派（その他の諸堂については略）
庫裡 亨隱派（その他の諸堂については略）

皆 永禄十丁卯年六月吉日

ちなみに、乾坤院歴代住持を一部記せば以下の通りである。

初代 開山 川僧慧済 文明七年七月九日没

勸請開山

二世 文明七（1475） 逆翁宗順 長享元年八月一五没

三世 長享一（1487） 芝岡宗田 明応九年三月三日没

四世 明応九（1500） 周鼎中易 龍源寺開山（三州宝飯郡萩村）

五世 太素省淳 西明寺開山（三州宝飯郡八幡村）延徳六年没

六世 亨隱慶泉（遷化により亨隱鑑住）東漸寺開山（三州宝飯郡伊奈村）

七世 永正一（1504） 雲関珠崇 天沢院（知多郡常滑村）

八世 永正三（1506） 機外了禅 西明寺（三州宝飯郡八幡村）

九世 永正五（1508） 大中一介 東漸寺（三州宝飯郡伊奈村）

十世 永正七（1510） 雲関珠崇 天沢院（知多郡常滑村）

曹洞宗における「参禅目録」の研究（佐藤）

以下省略

6 本書の位置づけは、その内容から中世禅宗文献の中で「代語」と称される古則公案への解説書である。それは後に見られる如く完成された形式とはいまだならないものの、「抄云」「代云」と記して、話頭理解への注意すべき点を喚起した上で、端的な模範解答といってよい解釈を記しているからである。本書を学ぶことは、学人にとって公案そのものを真に理解できていなくとも、形式としてみせかけのことで自己を飾ることができ、危険性を孕んでいるものの、利用方法を誤ることがなければ、修行の一助となり得たのである。

このような類書を総称して「抄物」と称してきたが、多様な形態の分類を故石川力山氏が試みている。また同氏の成果を踏まえて安藤嘉則氏が研究成果を公にしている。

石川氏の分類を簡略に記せば、以下の五種類である。

- ① 語録（聞書抄）：…經典・語録の講義、提唱を記録したもの。
- ② 代語（下語・著語）：…公案など悟入機縁の句・偈に對して著語の形式で解釈を付したものの。
- ③ 代語抄：…代語で用いた句・偈の詳細な注釈。代語抄に更なる注釈を加えたものを再吟と称した。
- ④ 門参（本参・秘参・伝参など）：…入室参禅のための手引書。師家と学人の問答集。
- ⑤ 切紙：…宗旨の解説、儀礼の要旨などを秘密伝授するもので、近世には冊子に纏められたものもある。

右の分類で本書『法要決議論』は②の代語にあたる。前半の問答体における仏教用語の解説は仏教辞書と称してもよい形態を持ち、本書を著わした逆翁の『蔵鷲集』に通じるが、この

曹洞宗における「参禅目録」の研究（佐藤）

部分は暫く置くとして、後半部分の過去七仏から六祖慧能までと、洞山良价、太陽警玄の二師を加えた記述は、「代語」の形式を含んでいる。

7 『點鐵集』に関する研究としては、田島柏堂氏「逆翁宗順の『點鐵集』について」（『宗学研究』第五号 一九六三年）がある。

8 『乾坤開山二世三世禪師伝』は、乾坤院の末寺である西明寺第十二世住持香水勲悟（乾坤輪住一三三三）により著されたもので、「乾坤院開山川僧濟禪師伝、同二世逆翁順禪師伝、同三世芝岡田禪師伝」が一冊にまとめられている。逆翁に乞われて勸請開山となった川僧、実際の開山となる逆翁、乾坤院の基礎を固めて、後に言う乾坤三派を生み出す芝岡の三代までの略伝。逆翁の項の末尾には、著述の『點鐵集』三〇巻が、世に盛行していることを記す。

同二世逆翁順禪師傳

禪師諱崇順字逆翁自稱藏鷲叟史失其世族生緣或傳云水野氏也永亨五年癸丑十一月晦日誕矣

總角而有俊遭之□傳探群籍兼精易學薙染之後鑽研教乘智刃新出礪以雅有禦侮之才人喚曰

順書記（省略）同（長亨）二年戊申八月十五日安詳而化世齡五十有六闍維收設利羅塔于本山蓋師生平甚愼許可故入其殼者僅田師一員而已自餘剃度弟子若干箇唯中易省淳慶泉三人綽餘裕者也師命之嗣田師其旨深矣嘗所自著點鐵集三十卷盛行于世建仁天隱作之序（以下略）

〈キーワード〉 参禅目録、亨隱派、門参、代語

（愛知学院大学教授）

新刊紹介

永井 政之

『雲門（うんもん） 唐代の禪僧 11
——立て前と本音のはざまに生きる——』

B六版・二八二頁・定価二、八〇〇円
臨川書店・二〇〇八年五月